

# 都市計画案決定に関する説明会 ～新町一丁目緑地～

令和6年10月9日

国分寺市建設環境部緑と公園課

# 説明会 次第

- 職員紹介
- 課長挨拶
- 都市計画について
- 事業概要について
  1. 計画地の位置・特性
  2. 計画の位置付け
  3. スケジュール（予定）
- 質疑応答

## 1. 計画地の位置・特性

(仮称) 新町一丁目緑地は、都市計画公園・緑地が少ないやや北西側のエリアに位置しています。

計画地は、保存樹林地として指定されている民地と市の所有する用地を合わせた約3,520m<sup>2</sup>の広さとなっています。

# 都市計画図

## 国分寺都市計画図

用途地域、特別用途地区、高度地区、北火地域、東火地域、都市計画道路、都市計画河川、市街地再開発事業区域、土地区画整理事業区域、地区計画区域、日照規制区域

この地図に記載してある用途地域や都市計画道路などの線界線は、概略線を示しています。詳細については、「国分寺都市計画部所管の都市計画課」又は「国分寺まちづくり部まちづくり計画課」で関係図書を閲覧して下さい。

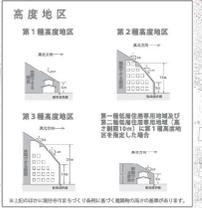
用途地域	用途	用途制限
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域	第二種住居地域
第一種商業地域	第一種商業地域	第一種商業地域
第二種商業地域	第二種商業地域	第二種商業地域
第一種工業地域	第一種工業地域	第一種工業地域
第二種工業地域	第二種工業地域	第二種工業地域
第一種緑地	第一種緑地	第一種緑地
第二種緑地	第二種緑地	第二種緑地
第一種公園	第一種公園	第一種公園
第二種公園	第二種公園	第二種公園
第一種遊園	第一種遊園	第一種遊園
第二種遊園	第二種遊園	第二種遊園
第一種運動場	第一種運動場	第一種運動場
第二種運動場	第二種運動場	第二種運動場
第一種体育館	第一種体育館	第一種体育館
第二種体育館	第二種体育館	第二種体育館
第一種文化施設	第一種文化施設	第一種文化施設
第二種文化施設	第二種文化施設	第二種文化施設
第一種公共施設	第一種公共施設	第一種公共施設
第二種公共施設	第二種公共施設	第二種公共施設
第一種公共施設	第一種公共施設	第一種公共施設
第二種公共施設	第二種公共施設	第二種公共施設
第一種公共施設	第一種公共施設	第一種公共施設
第二種公共施設	第二種公共施設	第二種公共施設

(仮称) 新町一丁目緑地

### 国分寺都市計画緑地総括図

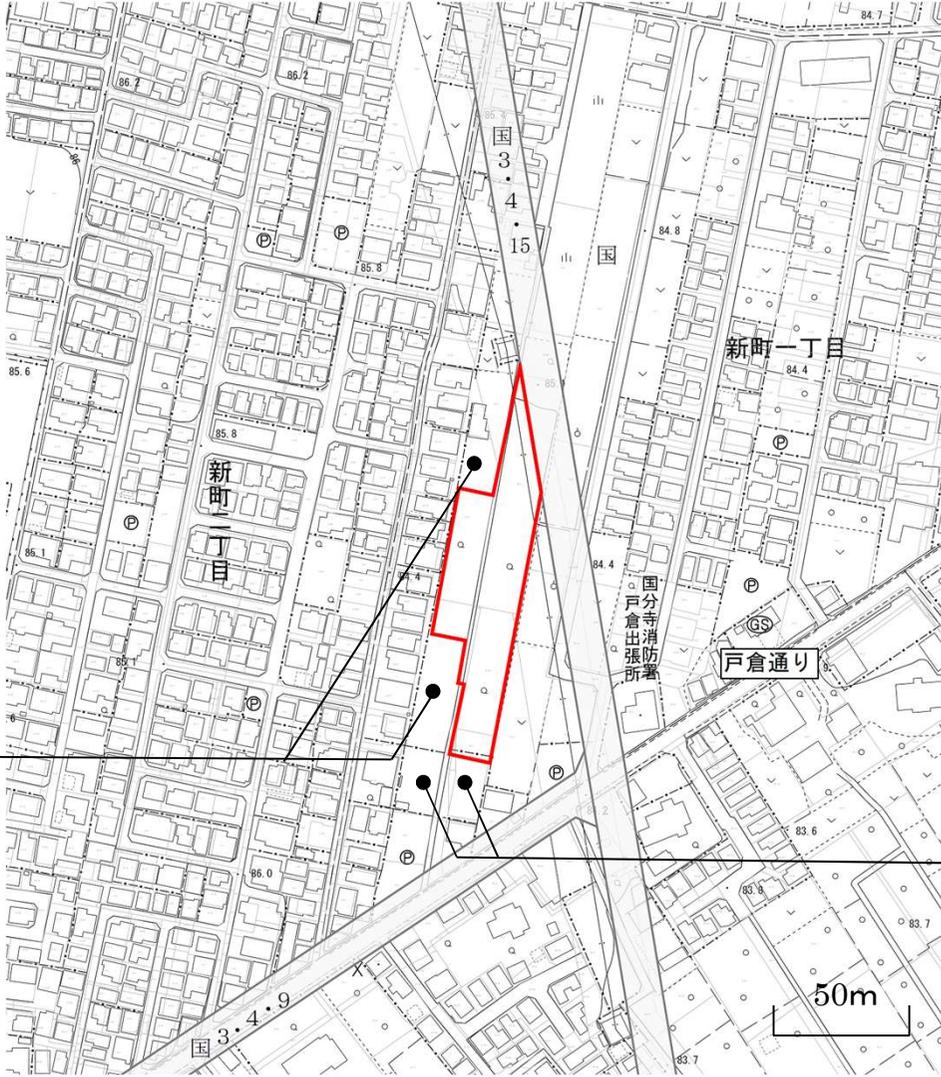
第六号新町一丁目緑地  
縮尺 一万分の一

用途	用途制限	用途制限
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域	第二種住居地域
第一種商業地域	第一種商業地域	第一種商業地域
第二種商業地域	第二種商業地域	第二種商業地域
第一種工業地域	第一種工業地域	第一種工業地域
第二種工業地域	第二種工業地域	第二種工業地域
第一種緑地	第一種緑地	第一種緑地
第二種緑地	第二種緑地	第二種緑地
第一種公園	第一種公園	第一種公園
第二種公園	第二種公園	第二種公園
第一種遊園	第一種遊園	第一種遊園
第二種遊園	第二種遊園	第二種遊園
第一種運動場	第一種運動場	第一種運動場
第二種運動場	第二種運動場	第二種運動場
第一種体育館	第一種体育館	第一種体育館
第二種体育館	第二種体育館	第二種体育館
第一種文化施設	第一種文化施設	第一種文化施設
第二種文化施設	第二種文化施設	第二種文化施設
第一種公共施設	第一種公共施設	第一種公共施設
第二種公共施設	第二種公共施設	第二種公共施設
第一種公共施設	第一種公共施設	第一種公共施設
第二種公共施設	第二種公共施設	第二種公共施設
第一種公共施設	第一種公共施設	第一種公共施設
第二種公共施設	第二種公共施設	第二種公共施設



不詳

# 案内図

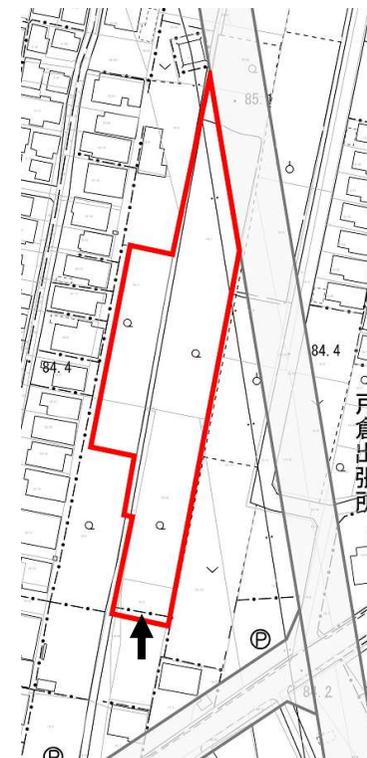


障害者就労支援事業用地

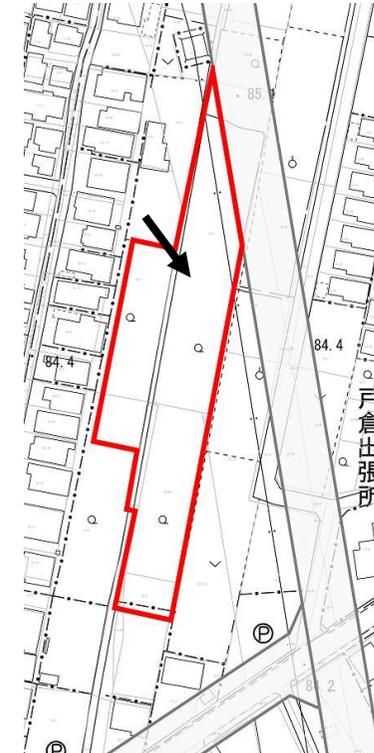
ゲートボール場

計画地

# 計画地南側 写真



# 計画地北側 写真



## 2. 計画の位置付け

### ①国分寺市都市計画マスタープラン

(平成28年2月)

### ②国分寺市緑の基本計画2011 (平成23年3月)

上記の計画や寄附者の意向を踏まえ、市内に残る数少ない緑地の一つを樹林地のまま保存します。

### 3. 都市計画案の内容

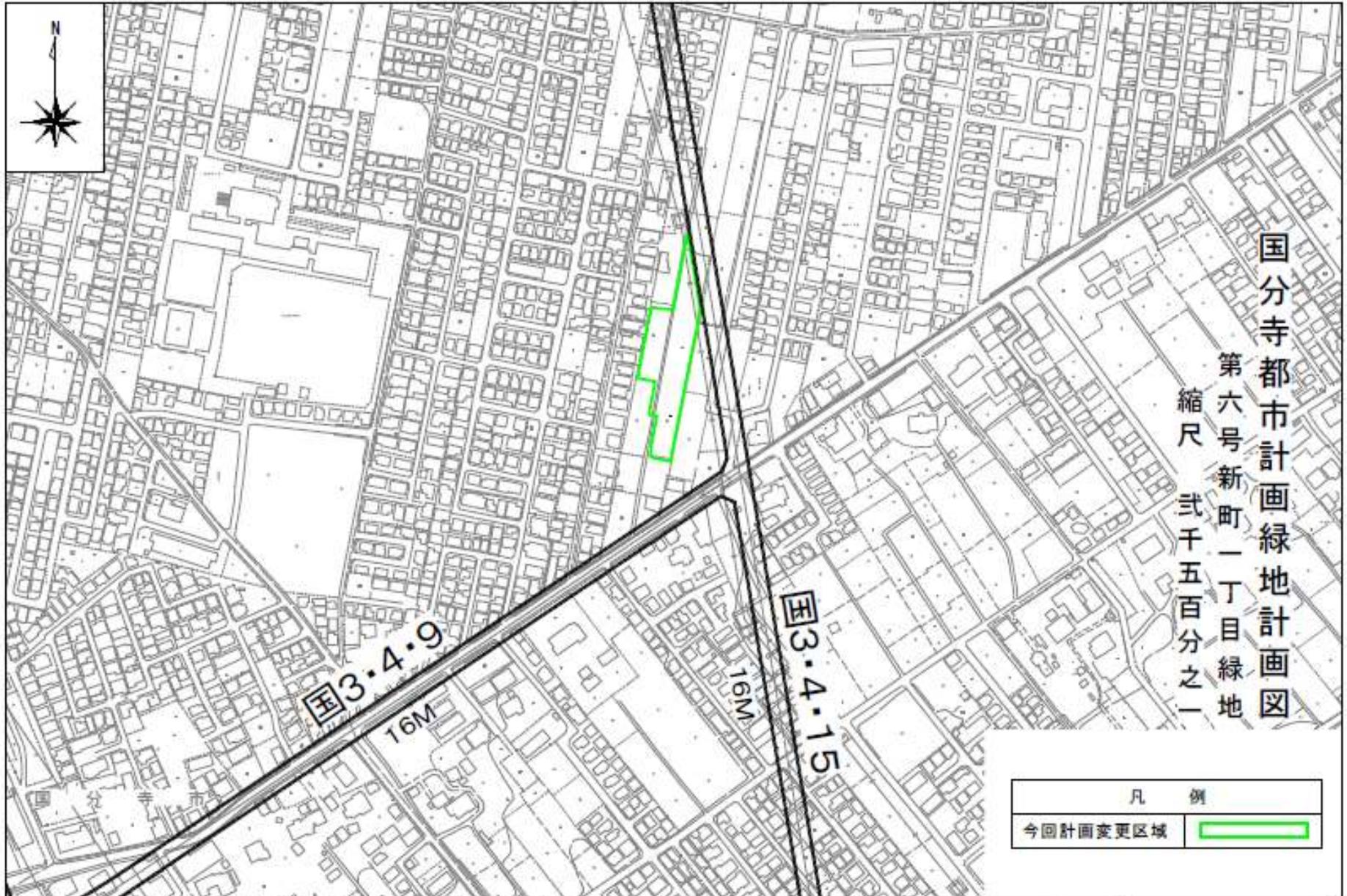
国分寺都市計画緑地に次のように追加し変更します。

名称：第6号 新町一丁目緑地

位置：国分寺市新町一丁目地内

面積：約0.35ha

目的：現に存する樹林地の保全を目的とする。



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を複製して作成したものである。無断複製を禁ずる。（承認番号）2都庁基文第5号」

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画図は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ずる。（承認番号）5都庁基発第129号、令和5年7月3日」



# 4. スケジュール予定 ①令和6年度の予定

	都市計画決定	懇談会・説明会	公 告・縦 覧	都市計画審議会
4月				
5月		懇談会 (5/9)		
	原案の決定 (5/23)			
6月			原案の公告 (6/17)	
		原案の説明会 (6/25)	原案の縦覧 (6/18~7/1)	
7月			意見書の受付 (6/18~7/8)	
		公聴会 (※7/23)		
8月	案の決定			案の諮問
9月				
10月		案の説明会	案の公告・案の縦覧	
			意見書の受付	
11月	都市計画の決定			諮 問
12月	都市計画決定		都市計画決定の公告	
			都市計画決定の縦覧	

本日

都市計画の決定

## 縦覧

○都市計画変更（案）について計画図書をご覧いただけます。

期間：令和6年10月2日（水）～10月22日（火）

（土・日曜日・祝日は除く）

場所：緑と公園課（市役所第2庁舎2階）

都市計画の種類・名称：国分寺都市計画緑地 新町一丁目緑地

## 意見書

○都市計画変更（案）の内容について、意見書を提出することができます。

期間：令和6年10月2日（水）～10月22日（火）（必着）

方法：①住所②氏名③都市計画の種類・名称④案に関する意見を明記し、緑と公園課に郵送・Eメールまたは直接持参してください。※様式は問いません。

## ②今後の予定

- 優先整備区域の設定
- 事業認可の取得
- 用地取得及び市民懇談会
- 設計、整備

●お問合せ先

建設環境部緑と公園課公園緑地係

042-325-0111（内線354）

Email :

[midorikouen@city.kokubunji.tokyo.jp](mailto:midorikouen@city.kokubunji.tokyo.jp)